

県営林道通行規制路線(公安委員会)一覧表

路線名	位置(市町村)	所管	規制警察署	総延長 m	規制対象	規制期間	公示の年月日	番号	規制延長 m	規制の区間
白 銀	小田原市湯河原町真鶴町	県 西	小 田 原	26,731	車 両	終 日	S53.11.20	236-4	約 17,000	小田原市根府川 660 先から足柄下郡湯河原町宮上773 先まで(根府川パレスゴルフ場入口から城山隧道まで)
							S56.11.6	232-84	約 9,310	足柄下郡箱根町湯本茶屋 78-3先から小田原市根府川 660 先まで(町立テニスコート横から根府川パレスゴルフ場入口まで)
東 沢	山 北 町	〃	松 田	5,640	〃	7/1~9/30	S59.9.14	237-41	約 2,700	足柄上郡山北町中川869-38先から同中川869-11先まで(東沢林道起点から犬越路林道起点まで)
犬越路	山 北 町	〃	松 田	2,891	〃	7/1~9/30	S59.10.30	237-68	約 3,000	足柄上郡山北町中川869-11先から同中川927-2先まで(東沢林道、犬越路林道分岐点から津久井境まで)
玄 倉	〃	〃	〃	8,105	〃	7/1~9/30	S53.11.20	237-42	約 8,300	足柄上郡山北町玄倉576-イ号から同玄倉無番地先まで(仲の沢林道分岐点からエウシンロッジまで)
仲の沢	〃	〃	〃	2,662	〃	7/1~9/30	S58.7.20	237-57	約 2,660	足柄上郡山北町玄倉575のハ先から同玄倉無番地先まで(仲の沢林道起点から仲の沢林道終点まで)
明 神	南足柄市箱根町	〃	松 田 小 田 原	17,926	〃	終 日	S53.11.20	237-46	約 12,700	南足柄市広町832-1先から足柄下郡仙石原1,181-42 先まで(猿山林道との交差点から一般国道138号との交差点まで)
明星及び和留沢	南足柄市	〃	松 田	5,642 6,013	〃	〃	S53.11.20	234-47	約 7,700	南足柄市大雄町1,142-1先から同三竹1,193先まで(県道117号線との交差点から小田原市との境まで)
黒 白	〃	〃	〃	1,361	〃	〃	S53.11.20	237-48	1,360	南足柄市矢倉沢269-イ先から同矢倉沢2,206先まで(明神林道との交差点から県道との境まで)
玄倉・中川	山 北 町	〃	〃	5,305	大型車両 大型特殊	〃	S54.8.30	図171	5,305	交通規制図による。
世 附	〃	〃	〃	3,816	〃	〃	S54.8.30	図172	3,816	全上
表丹沢	秦 野 市	湘 南	秦 野	8,325	車 両	〃	S50.7.18	240-22	8,325	秦野市戸川1,465先から同菩提2,306先まで(表丹沢林道戸川側入口交差点から表丹沢林道菩提側入口交差点まで)
(浅間山)阿夫利	伊勢原市	〃	伊 勢 原	(2,500) 3,614	〃	〃	S50.12.12	241-40	(2,500) 3,614	伊勢原市大山932先から同大山723先まで(県道との分岐点から大山不動尊まで)
日 向	〃	〃	〃	4,157	〃	〃	S50.12.12	241-41	2,500	伊勢原市日向2,192先から同大山168先まで(神奈川県立青年の家前から終点まで)
二の足	厚 木 市	県 央	厚 木	1,775	〃	7/1~8/31	S50.7.18	242-36	1,775	厚木市七沢2,966-2先から同七沢3,067先まで(大平橋先から不動尻まで)
塩 水	清 川 村	〃	〃	4,605	〃	7/1~8/31	S50.7.18	242-37	3,800	愛甲郡清川村煤が谷5,172先から同宮が瀬1,761先まで(塩水橋きわから終点まで)
本 谷	〃	〃	〃	3,800	〃	7/1~8/31	S50.7.18	242-38	3,800	愛甲郡清川村煤が谷5,172先から同宮が瀬1,761先まで(塩水橋きわからキューハ橋まで)
神の川	相模原市緑区(旧津久井町)	〃	津 久 井	18,972	大型貨物自動車及び大型特殊自動車(指定車、許可車を除く)	終 日	S50.7.18	261	1500	相模原市緑区青根1,301先から同青根3,012先まで(唐沢橋から永井方まで)
					大型乗用自動車及び特定中型乗用自動車(指定車、許可車を除く)	〃	※1 H26.7.28	※1 10-6	9,140	相模原市緑区青根3,012先から同青根3,810先まで(永井方前交差点から孫右エ門隧道西側まで) ※1当初S50.7.18安全対策完了による区間変更
					車両(指定車、許可車を除く)	〃	※1 H26.7.28	※1 10-7	8360	相模原市緑区青根3,810先から同青根3,810-2先まで(孫右エ門隧道西側から松田署境まで) ※1当初S50.7.18安全対策完了による区間変更
早戸川	〃	〃	〃	12,896	大型自動車及び大型特殊自動車(指定車、許可車を除く)	〃	S50.7.18	264	11,250	相模原市緑区鳥屋2,435先から同鳥屋789先まで(平戸入口から丹沢観光センターまで)
荒 井	〃	〃	〃	2,531	大型自動車及び大型特殊自動車(指定車、許可車を除く)	〃	S50.7.18	265	700	相模原市緑区鳥屋1,834先から同鳥屋1,504先まで(荒井部落入口から早戸川林道との交差点まで)
奥 野	〃	〃	〃	8,400	車両(指定車、許可車、ハイヤー及び自転車を除く)	〃	S50.7.18	266	5,800	相模原市緑区鳥屋3,628先から同鳥屋3,627先まで(水沢橋から神奈川県立大平キャンプ場まで)
伊勢沢	〃	〃	〃	3,961	車両(指定車、許可車を除く)	〃	S50.7.18	267	1,200	相模原市緑区鳥屋3,622先から同鳥屋3,619先まで(水沢橋から鳥屋水源地まで)
合計	(23路線)			161,628					約 138,115	※延長は告示文書等によるもの

・本表以外に、相模原市緑区のと田林道において、速度規制が敷かれている。